

## 1 子育てをめぐる現状と課題

- 急速な少子化の進行
- 子ども・子育て支援が質・量ともに不足
- 保育所に入れない待機児童の増加
- 放課後児童クラブの不足
- 子育て支援の制度・財源の縦割り体制
- 子育ての孤立感と負担感の増加
- 幼稚園の定員割れ
- 地域の実情に応じた提供対策が不十分

- 課題**
- 質の高い幼児期の学校教育、保育の不足
  - 保育の量の不足・待機児童の解消
  - 家庭や地域の子ども・子育て力の低下

## 2 子ども・子育て支援新制度について

平成24年8月 子ども・子育て関連3法の成立

平成25年4月～平成27年3月 子ども・子育て支援事業計画の策定

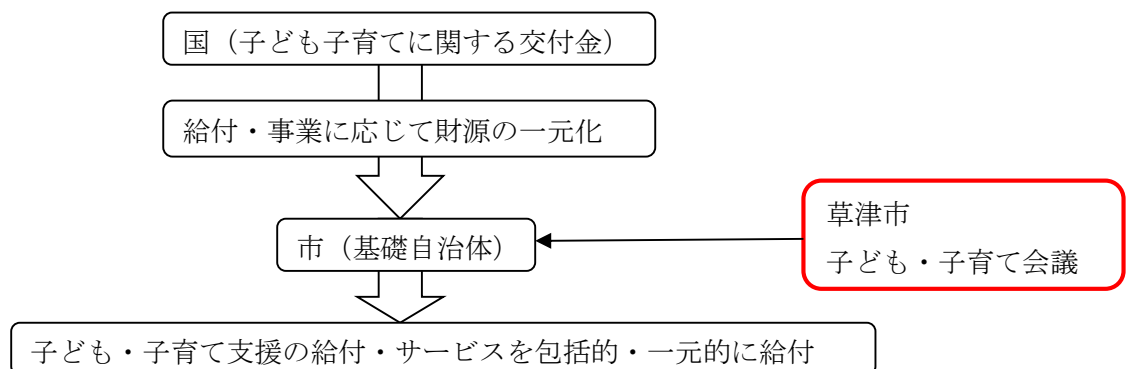
平成27年4月 子ども・子育て支援新制度スタート

### ●「子ども・子育て支援新制度」の概要

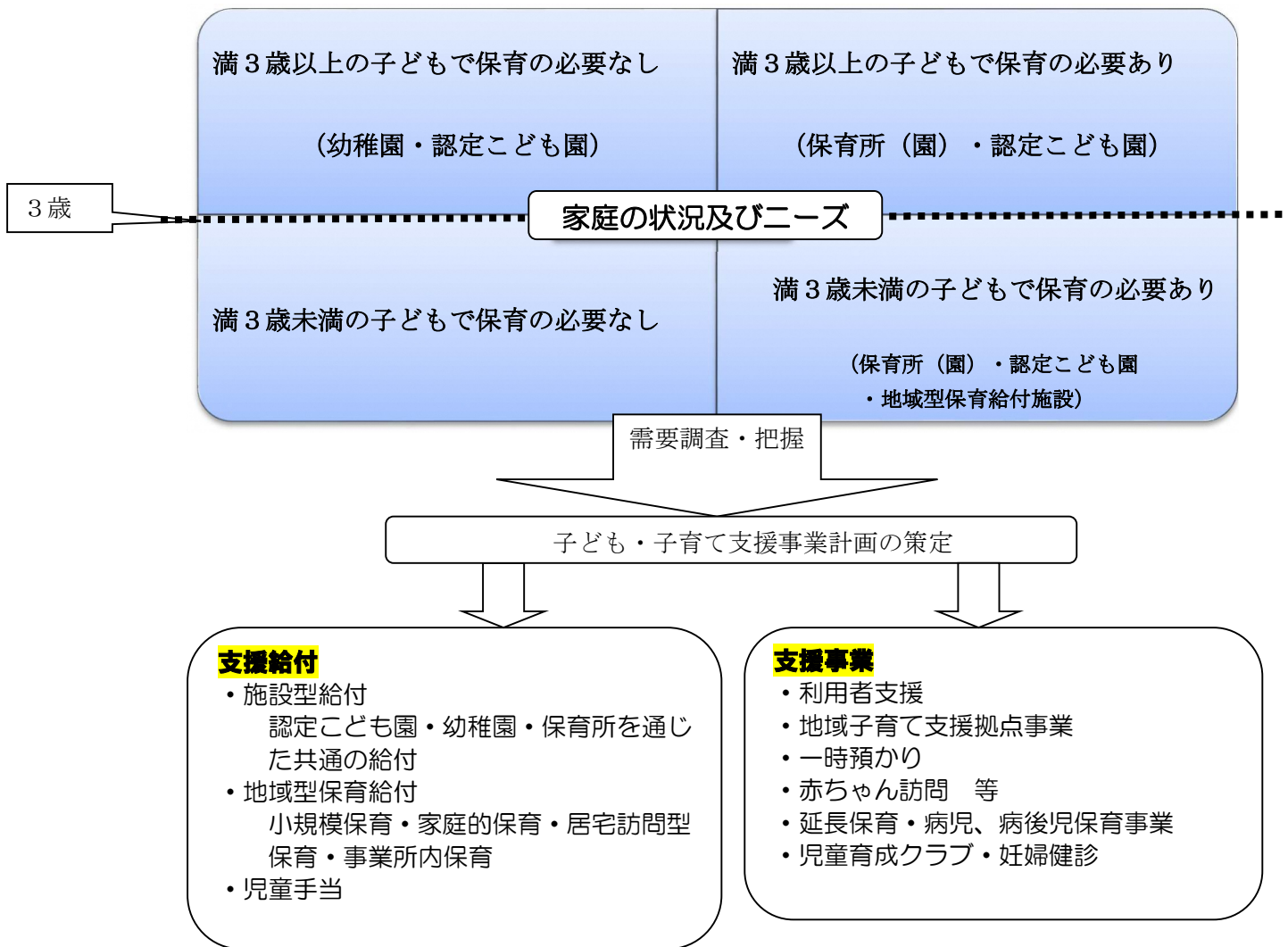
課題解決のために

- 質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供
  - 認定子ども園制度の改善（認定こども園法の一部改正）
  - 認定こども園の特色 → ・保護者が働いているいないにかかわらず利用可能
    - ・保護者の就労状況が変化しても継続可能
    - ・通園していない家庭も含め子育て支援が受けられる
- 保育の量の不足・待機児童の解消
  - 保育の受け入れ人数を増加 ・認定子ども園、保育所の計画的整備
  - ・小規模保育等、地域型保育への財政支援
- 地域保育の支援
  - 児童育成クラブや地域子育て支援拠点事業、一時預かりの充実

### ●「子ども・子育て支援新制度」のイメージ



● 「子ども・子育て支援新制度」の給付および事業の提供イメージ



3 「子ども・子育て支援事業計画」策定の基本的な考え方

- ★「次世代育成支援行動計画」を包含した「子ども・子育て支援事業計画」の策定
- ★子育て当事者と子育て支援当事者のニーズによる供給バランスの検討

4 計画策定の体制

○子ども・子育て会議

幅広い知見を通じて計画の総合的な検討を進めるため、学識経験者、児童福祉、教育、医療、経済・労働関係者、公募市民からなる子ども・子育て会議で、計画関連事項についての審議を行っていただきます。

○ニーズ調査・パブリックコメント

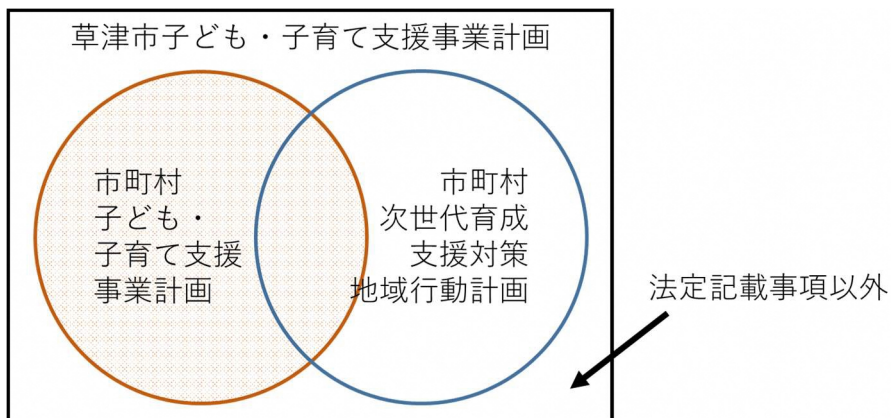
子ども・子育てに関する現状や問題点を把握するため、就学前の子どもおよび小学生の保護者を対象にニーズ調査を実施するとともに、パブリックコメントを実施し、市民の皆様からの意見を求めます。

○その他広報周知

子ども・子育て支援新制度や幼保一体化について、広報くさつでの特集や、「子ども・子育てシンポジウム」の開催等により就学前の子どもを持つ保護者を含め広報周知を行います。

## 5 ニーズ調査について

- ・実施時期 平成30年 9月～11月ごろを予定
- ・主な調査対象 ① 就学前児童の保護者1,500人 ② 小学生の保護者1,500人
- ・主な調査内容 ① 次世代育成支援対策地域行動計画との設問の整合を図り、子育て意識や経年変化を分析  
② 地域の子育て支援についての設問を加え、実態を把握  
③ ワーク・ライフバランスも見据えた設問  
④ 地域別の保護者等の実態、保護者ニーズの傾向把握 他



※ニーズ調査は、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成する際の必須事項となっております。（上記赤い丸の部分）

## 6 事業計画の構成案（現行の計画を元に）

- 第1章 子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって
- 第2章 草津市の目指す子ども「草津っ子」
- 第3章 草津市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題
- 第4章 子ども・子育て支援事業計画が目指すもの
- 第5章 子ども・子育て支援施策の展開
- 第6章 重点的な取り組みについて（法定必須記載事項）
- 第7章 重点的な取り組みについて（法定必須記載事項以外の取組）
- 第8章 計画の推進に向けて

※詳細については、今後検討していく予定です。

草津市子ども・子育て会議の役割は、  
次の事項に関し市に意見を述べていただくことです。

- ・ 子ども・子育て支援事業計画の策定および変更に関すること。
- ・ 草津市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項および当該施策の実施状況を調査審議すること。
- ・ 特定教育・保育施設(施設型給付を受ける保育所、幼稚園、認定こども園) および特定地域型保育事業(施設型給付を受ける家庭的保育等の事業)の利用定員の設定に関すること。